



法テラスは国が設立した公的な法人です。

由利本荘市

無料法律相談会

開催日 令和7年11月17日(月) 午後1時～午後4時

開催場所 由利本荘市役所 第6会議室 おひとり30分

無料法律相談は、法テラスが設けている資力基準を満たす市民の方(相談者および配偶者の月収・預貯金が一定額以下の方)に限ります(事前予約制で先着5名)。

✓ **その悩みごと、弁護士に相談してみませんか。**

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、生活上のさまざまな悩みごとについて、弁護士による無料の法律相談をご利用いただけます。

✓ **弁護士費用が心配な方もご相談ください。**

ご収入や資産が一定額以下等の場合、裁判などの手続きを弁護士に依頼する場合の費用を無利子で立て替える制度(民事法律扶助制度)をご利用いただけます。

詳しく知りたい方はホームページへ

法テラス 無料相談



検索

由利本荘市無料法律相談会のご予約は下記まで

法テラス秋田(日本司法支援センター秋田地方事務所)

電話番号

050-3383-5551

予約受付期間：10月17日～11月12日

予約受付時間：午前9時～午後5時

<https://www.houterasu.or.jp>